

2023年3月9日

学生の皆さんへ

理事・副学長（教育・国際担当）

2023（令和5）年4月以降の教室収容定員等について

令和4年度の授業については、対面授業を原則とし感染防止対策として教室の収容定員を制限して実施してきました。

このたび政府は新型コロナウイルスの感染症法上の分類を現在の「新型インフルエンザ等感染症」から季節性インフルエンザと同等の「5類」に引き下げることとし、その移行日を令和5年5月8日とすることを決定しました。併せて、歓声の伴うイベントについて基本的な感染対策の実施を前提に、収容率の上限も撤廃しました。

加えて、令和5年4月1日以降の新学期におけるマスクの着用についても、学校教育活動の実施に当たっては、マスクの着用を求めないことを基本とし、基礎疾患等の様々な事情により感染不安を抱く学生に対しても適切に配慮し、換気の確保等の必要な対策を講じることとされました。

本学では政府の上記方針を踏まえ、新学期開始の2023年4月1日から以下のとおり変更しますのでお知らせします。

なお、遠隔授業の利点を生かして、対面授業と併用して実施することもあります。授業担当教員の指示に従って学習してください。

【教室収容定員】

教室の収容定員制限を解除します。

【感染対策】

マスクの着用は求めないこととしますが、教室の換気等は引き続き実施します。